町田市教育委員会学校教育部
教育総務課
24.10.24
24町教学教第1052号
受付

請願第5号

2024年 10月 24日

「まちだの新たな学校づくり推進計画」と『地域活用型学校』についての説明および議論を深める場を求めます~~る~~請願

町田市教育委員会教育長 様

住 所 [redacted]
連絡先 [redacted]
氏 名 [redacted]

（請願の要旨）

「まちだの新たな学校づくり推進計画」について、新しく『地域活用型学校』ということが出てきました。学校を開放するということ、活用するということがどのようなことなのかを特に第1期対象校地域に説明と議論を深めることを求めます。

（請願の理由）

2024年9月市議会において「まちだの新たな学校づくり推進計画」が『地域活用型学校』であるという答弁が石阪市長より行われました。

また、文教社会常任委員会の学校教育部第100号議案の審議において「学校の開放」、「PFI業者による講座」、「学校の予約システムの公平」、などの言葉が出てきました。

「新たなコンテンツ」、「知育」「地域文化」「児童向け 英語コミュニケーション講座」「運動ﾌｯﾄｻﾙ」「ヨガ教室」「料理教室」等の実施可能提案が契約業者から行われているということ。また町田市からの要求水準書で週4つ以上のコンテンツを行うということとしているということですが、そのような要求を行うことも説明会で示したのでしょうか。

審議の中で、「学校施設を開放していくときにどのようなことに使っていきたいか？」として、2022年のアンケートとの回答からということですが、
公表されている保護者の回答を見ると、

> 放課後の活動についておうかがいします **問25 学校の時間以外で、お子さんに多くの時間を過ごしてほしいことは何ですか。**（複数回答） **「友達とあそぶこと」が87.4%と最も多く、**次いで「スポーツに親しむこと」が77.3%、「宿題 や学習塾（英会話教室等）での学習」が57.1%、「家族と過ごすこと」が53.6%、「文化や芸術に 親しむこと」が52.3%となっています。

学校時間以外に、保護者が1番に臨んでいるのは「友達とあそぶこと」です。
この回答結果は、今回のPFI契約においてどこに反映されているのか教えてください。

> 問26 問25でお答えいただいたことのうち、**学校施設を活用してできたらいいと思うものは 何ですか。**（複数回答） 「スポーツに親しむこと」が59.5%と最も多く、次いで「友達とあそぶこと」が55.9%、「自然 観察や科学の実験などによる探求」が43.8%、「文化や芸術に親しむこと」が39.8%、「宿題や学 習塾（英会話教室等）での学習」が36.1%となっています。

これは、複数回答可としながらも、そもそも回答を絞っています。また、いわゆる「学校施設を活用して」といわれた場合、今あるまちとも活動や、地域のスポーツクラブ活動を地域開放として想像するものではないでしょうか。実費で、「新たなコンテンツ」という理解でこの回答をしたとは思えませんが、いかがお考えですか。

また、公表されている当事者である児童生徒の回答を見ると、「学校の時間以外で多くの時間を何がしたいですか。」と質問をしていません。当事者である児童生徒に聞かないのは、どうしてですか。

そして、校舎の契約年数の維持管理のための修繕費用は、この PFI 契約に含まれていると理解していますが、「新たなコンテンツ」のための費用も含んでいるということでしょうか。そもそも「新たなコンテンツ」が必要だといつ、決められたのか、どちらも教えてください。

この計画について全庁的に話を進めているということですが、教育の場である学校を活用していくということを教育委員会はどのようにお考えなのでしょうか。

実費でそのコンテンツの利用が行われ、その運営費は PFI 契約 280 億円に含まれ、構成、協力企業に支払われるということです。これから建てられる「新たな学校」でコンテンツ事業代を町田市民の税金を使って契約年数行われること、またその学校児童生徒の中でもその有償のコンテンツ利用が家庭の経済状況により異なると思いますが、学校の公平性としてどうお考えですか。加えて、他の地域の児童生徒、市民でも利用できるということですか。

企業からの提案ということですが、「学校」という場であることを前提に考えれば、小中学校で増加している特別支援級児童生徒への支援活動団体、子ども支援 NPO 団体、子ども食堂、他にも市民、保護者からの意見があるのではないでしょうか。どうして構成、協力企業が「新たなコンテンツ」を提案するという契約がされたのでしょうか。学校施設を活用するその地域市民、学校、とりわけ保護者、児童生徒の要求を聴きながら行う地域活用とは異なるのではないですか。「学校運営、学童、まちとも」「地域活動」を優先するとのことですが、週4つ以上の提案が契約に含まれ「維持管理運営」ということで支払われる。従来の主体的な地域活動と企業サービスとは異質だと思いますが、公平といえるのでしょうか。

鶴川四小では、介護サービスが校舎の一部活用で行われていました。高齢者にとって子どもたちの声が聞こえるのは刺激があり、地域から通える家族にとっても大変助かっていました。そういった地域活用ではなく、企業がお教室として行うのは、イメージが大きく異なります。

そもそも学校開放への安全性の議論がされなくてよいのでしょうか。私が参加した説明会では保護者からもそのことへの懸念がありました。

これまでの説明会では、少子化と老朽化、そして町田市の財政という理由で、「新たな学校づくりを通じて、老朽化した学校施設をはじめ、未来の子どもたちの教育環境」をとして進めていました。学校運営が優先されるということですが、子どもたちの教育の場である学校を『地域活用型学校』として進めるということが、どのようなことなのかを地域、保護者、児童生徒に説明と意見交換が必要であると考えます。以上のことから、請願します。